

第4章 地域別構想

1 地域別構想の趣旨

地域別構想は、全体構想に示された都市づくりの目標や都市づくりの方針などを受け、各地域の魅力や課題に対して、行政が主体的に取り組むまちづくりの方針及び市民と行政が協力して取り組むまちづくりの方針を明らかにするものです。

地域別構想の策定にあたっては、地域別ワークショップ※を開催し、地域の魅力や問題点及びまちづくりアイデアなどの抽出を行いました。

また、地域別ワークショップで出された意見から、参考として、地域住民が主体的に取り組むまちづくり方針を掲載します。

※ワークショップ：専門家の助言を受けながら、参加者が自ら参加・体験し、共同で何かを学び合ったり創り出したりする場のこと

2 地域の設定

本計画の地域別構想を策定するにあたり、以下の考え方にに基づき地域を設定します。

- ①地域別構想は、地区の特性や地区のまちづくりを共有できる範囲に設定することが望ましく、共通の土地利用の課題を有する地区を基本とします。
- ②持続的なまちづくりを進めるために、地区のまとまりや活動の母体が形成しやすい自治組織やコミュニティを単位として小学校区を基本とします。
- ③なお、都市拠点である前後駅周辺は、複数の地域にまたがると同時に本市の玄関口であることから土地利用や人口・世帯数等の状況を巻末の参考資料に示します。

以上の考え方より、次の5つの地域を設定します。

- 豊明小学校区
- 中央小学校区
- 沓掛小学校区
- 双峰・大宮・唐竹・三崎小学校区
- 館・栄小学校区



